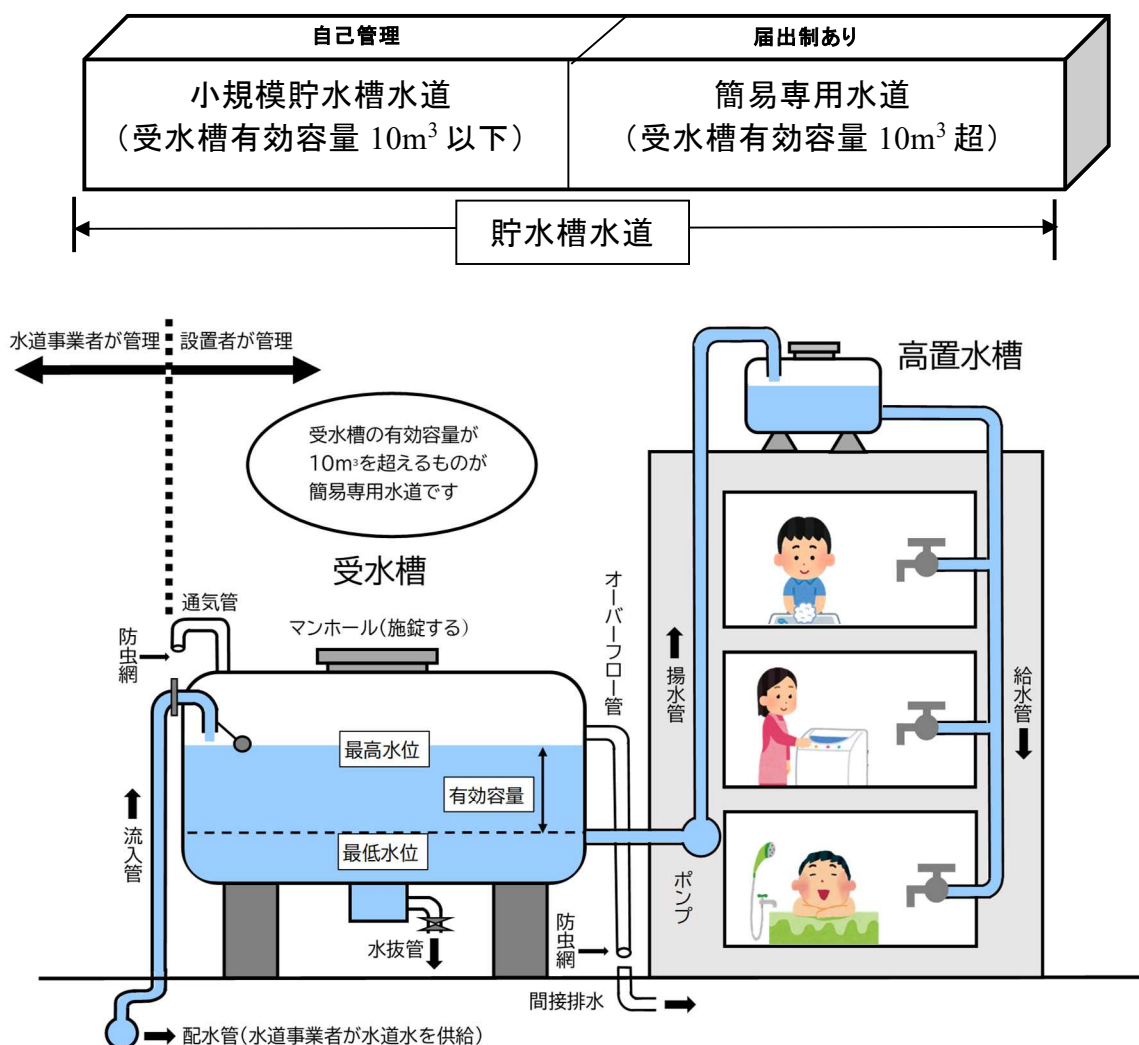


# 貯水槽水道の衛生管理

## ～水道水の安全を守るために～

マンションや大型店舗など、受水槽を経由し、建物に水道水を供給する施設を「貯水槽水道」といいます。受水槽に入るまでの水道（上水道又は簡易水道から受水）は水道事業者（市町村等）が管理しますが、貯水槽水道は設置者（所有者）に管理する責任があります。

また、貯水槽水道のうち、受水槽の有効容量が $10\text{m}^3$ を超えるものを「簡易専用水道」といい、水道法の適用を受け、設置者には衛生管理に関する様々な義務が定められています。そのほか、県内に簡易専用水道を設置、変更、休止・廃止するときは、前橋市及び高崎市の場合は市保健所、それ以外の各市へ設置している場合は市役所、県内各町村に設置している場合は県保健福祉事務所への届出が必要です。



※有効容量：受水槽で適正に利用されることが可能な容量であって、水槽の最高水位と最低水位との間に貯留される水量。受水槽が複数ある場合はその合計とし、直接水道水を受けない高置水槽等の容量は含まれません。

## ～簡易専用水道の設置者の皆様へ～

水道水の安全を確保するため、下記の内容を遵守し、適切な管理をお願いします。

### ★届出制

「施設を設置したとき」、「設置届の内容を変更したとき」、「施設を休止又は廃止したとき」は、すみやかに届出をしてください。建物を前橋市及び高崎市に設置している場合は市保健所、それ以外の各市へ設置している場合は市役所、県内各町村に設置している場合は県保健福祉事務所へ届け出てください。なお、届出様式、添付書類、管理基準等については、各届出先へ御確認ください。

### ★主な管理基準

#### 水槽の掃除

毎年1回以上、水槽の掃除をしてください。掃除作業は専門的な知識が必要ですので、専門の業者に依頼しましょう。

#### 水槽の点検

水槽にひび割れがないか、汚水などに汚染されていないか、異物の混入がないかなどの点検を定期的に行ってください。地震などの災害が発生した後も点検しましょう。

#### 施設検査

毎年1回以上、国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた検査機関で施設管理の検査を受けてください。その結果、衛生上の問題があったときは、すみやかに県保健福祉事務所又は市保健所（前橋、高崎以外の市域は市役所）へ報告してください。

#### 水質検査

水道水の色、濁り、臭い、味について定期的にチェックしましょう。また、十分に消毒されているかどうかを確認するため、1週間に1回程度、残留塩素を測定しましょう。

#### 水質異常時

水道水の水質異常に気づいたときは、水質検査の実施など、すみやかに対策を講ずるとともに県保健福祉事務所又は市保健所（前橋、高崎以外の市域は市役所）へ報告してください。また、水道水が人の健康を害するおそれがあるときは、直ちに給水を停止し、その水を使用することが危険である旨を関係者に周知してください。

## ～小規模貯水槽水道の設置者の皆様へ～

受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>以下の施設も、受水槽から先の施設は設置者に管理の責任があります。

簡易専用水道に準じ、管理基準（水槽の掃除、水槽の点検、施設検査、水質検査、水質異常時の対応など）の遵守をお願いします。

簡易専用水道等の貯水槽水道の届出、報告、衛生管理等に関するご相談は下記のとおり、県保健福祉事務所、市保健所又は各市役所担当部署へお問合せください。

(R7.1.6現在)

| 貯水槽水道の所在地                  | お問い合わせ先                                             | 電話番号                         |
|----------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------|
| 榛東村、吉岡町                    | 渋川保健福祉事務所                                           | 0279-22-4166                 |
| 玉村町                        | 伊勢崎保健福祉事務所                                          | 0270-25-5066                 |
| 上野村、神流町                    | 藤岡保健福祉事務所                                           | 0274-22-1420                 |
| 下仁田町、南牧村、甘楽町               | 富岡保健福祉事務所                                           | 0274-62-1541                 |
| 中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町 | 吾妻保健福祉事務所                                           | 0279-75-3303                 |
| 片品村、川場村、昭和村、みなかみ町          | 利根沼田保健福祉事務所                                         | 0278-23-2185                 |
| 板倉町、明和村、千代田町、大泉町、邑楽町       | 館林保健福祉事務所                                           | 0276-72-3230                 |
| 前橋市                        | 前橋市保健所 健康部衛生検査課                                     | 027-220-5777                 |
| 高崎市                        | 高崎市保健所 保健医療部生活衛生課(簡易専用水道)<br>高崎市役所 水道局料金課(小規模貯水槽水道) | 027-381-6116<br>027-321-1391 |
| 桐生市                        | 桐生市役所 水道局工務課                                        | 0277-32-4339                 |
| 伊勢崎市                       | 伊勢崎市役所 環境部環境政策課(簡易専用水道)<br>上下水道局上水道整備課(小規模貯水槽水道)    | 0270-27-2733<br>0270-30-1230 |
| 太田市                        | 太田市役所 産業環境部環境対策課                                    | 0276-47-1893                 |
| 沼田市                        | 沼田市役所 市民部環境課                                        | 0278-23-2111                 |
| 館林市                        | 館林市役所 市民環境部地球環境課                                    | 0276-47-5125                 |
| 渋川市                        | 渋川市役所 市民環境部環境森林課                                    | 0279-22-3733                 |
| 藤岡市                        | 藤岡市役所 森林環境部環境課                                      | 0274-40-2264                 |
| 富岡市                        | 富岡市役所 市民生活部環境保全課                                    | 0274-62-2823                 |
| 安中市                        | 安中市役所 上下水道部上水道工務課                                   | 027-345-3002                 |
| みどり市                       | 大間々庁舎 都市建設部簡水下水道課                                   | 0277-46-7918                 |

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課 027-226-2446

群馬県を検査地域とする国土交通大臣及び環境大臣登録の簡易専用水道検査機関  
(R6.4.1 現在)

| 登録<br>番号 | 氏名又は名称                | 住所                      | 電話番号                     |
|----------|-----------------------|-------------------------|--------------------------|
| 44       | (一財)上越環境科学センター        | 新潟県上越市下門前1666番地         | 025-543-7664             |
| 55       | (一社)長野県薬剤師会           | 長野県松本市旭二丁目10番15号        | 0263-34-5511             |
| 85       | (一社)新潟県環境衛生中央研究所      | 新潟県長岡市新産二丁目12番地7        | 0258-46-7151             |
| 86       | 平成理研株式会社              | 栃木県宇都宮市石井町2856番地3       | (群馬営業所)<br>0276-45-7252  |
| 87       | 日本理化サービス株式会社          | 愛知県名古屋市千種区千種三丁目20番20号   | 052-733-3561             |
| 93       | (一財)新潟県環境分析センター       | 新潟県新潟市江南区祖父興野53番地1      | 025-284-6500             |
| 106      | 日東化学工業株式会社            | 福岡県北九州市小倉南区徳吉東四丁目9番1号   | 093-451-2711             |
| 112      | 株式会社江東微生物研究所          | 東京都江戸川区西小岩五丁目18番6号      | (北関東営業所)<br>0276-74-9011 |
| 130      | 株式会社ケイ・エス分析センター       | 大阪府富田林市錦織南二丁目9番2号       | 0271-20-5611             |
| 133      | 株式会社科学技術開発センター        | 長野県長野市大字北長池字南長池境2058番地3 | 026-263-2010             |
| 150      | 株式会社日本分析              | 東京都板橋区小豆沢二丁目26番14号      | 03-5914-4431             |
| 159      | 株式会社 HER              | 兵庫県加西市綱引町2001番地39       | 0790-49-3220             |
| 164      | 内藤環境管理株式会社            | 埼玉県さいたま市南区大字太田窪2051番地2  | 048-887-2590             |
| 168      | 株式会社総合環境分析            | 神奈川県横浜市緑区鴨居一丁目13番2号     | (北関東支社)<br>0276-89-0745  |
| 169      | (一財)群馬県薬剤師会環境衛生試験センター | 群馬県前橋市北片貝町五丁目23番地10     | 027-223-6355             |

※登録検査機関については、随時登録機関が追加されますので、最新の情報は、国土交通省及び環境省ホームページを御確認ください。

**国土交通省ホームページ**

ホーム＞政策・仕事＞水管理・国土保全＞上下水道＞検査機関

[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/stf\\_seisakunitsuite\\_bunya\\_topics\\_bukyoku\\_kenkou\\_suido\\_suishitsu\\_02a.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/stf_seisakunitsuite_bunya_topics_bukyoku_kenkou_suido_suishitsu_02a.html)



**環境省ホームページ**

ホーム＞政策＞政策分野一覧＞水・土壌・地盤・海洋環境の保全＞水道対策＞水道水質情報＞水質検査＞検査機関

[https://www.env.go.jp/water/water\\_supply/suishitsu/02a.html](https://www.env.go.jp/water/water_supply/suishitsu/02a.html)

